

第3回 伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会

議 事 録

伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会

平成 29 年度 第 3 回 伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 22 日 (金) 15:00～
- 2 場 所 伊丹市立中央公民館 大集会室
- 3 出席者 **【委員】**
出原委員、卜田委員、富岡委員、市川委員、伊藤委員、大西委員、
阿嘉委員、藤本委員、馬殿委員、谷口委員、林委員、細川委員
※大方委員、佐伯委員は欠席

【事務局】
木下教育長、
教育委員 江原委員、川畑委員、川崎委員
二宮教育次長
幼児教育施策推進班 村上参事、佐藤参事、谷澤参事、須磨副参事、
矢田主幹、池田主幹、大村主幹、樹山主査
学校指導課 廣重課長
- 4 傍聴者
- 5 次 第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 議事録署名委員の指名
 - (2) 伊丹市における幼児教育について
 - ・伊丹市の幼児教育において大切にしたいこと (基本理念)
 - ・伊丹市の幼児期の子どもにおける「育てたい子ども像」
 - 3 閉会

議 事 記 録

1 開会（省略）

2 議事

（1）議事録署名委員の指名

会 長： 本日の議事録にご署名をいただく方についてですが、名簿順にお願いさせていただくということで、阿嘉委員と藤本委員にお願いしたいと思います。阿嘉委員と藤本委員、よろしいでしょうか。

（2）伊丹市における幼児教育について

会 長： 前回は、「伊丹市における幼児教育」について議論をした。特に、「伊丹市において何を大事にしたいのか」という基本理念の中で、「伊丹の良さを出した教育」とも絡め議論した。

まず、前回、①家庭の所得の分布割合における阪神各市町との比較、②伊丹市における全国学力・学習状況調査結果報告、③伊丹市幼児教育カリキュラム作成に関する情報や経過等の3点について、事務局から説明してほしい。

< 事務局より

【資料1】 就学前施設に通う子どもの家庭の所得分布割合（阪神各市町比較）

【資料2】 平成29年度全国学力・学習状況調査結果報告書

【資料3】（仮称）伊丹市幼児教育カリキュラム骨子（案）

に基づいて説明 >

F委員： 就学前の所得分布割合だが、具体的な統計等があるか知りたい。

事務局： 今回、阪神各市だが、このような比較表を出すと、どこが高い、どこが低いというようになる。他市に住む人もいるため、市町名を隠している。

F委員： インターネットで、所得収入ランキングを見たが、伊丹市は低いほうだが、他の阪神間の中での高い市は、全国でも上位になっており、伊丹市はこの表ではすごく低く見える。阪神間だけ出されると、相対的にわかりにくい。

事務局： この資料は、阪神各市に問合せのうえ作成している。国において、全国的な数値は出ていないため、阪神間が全国でどの位置にあるのかは、つかみにくい。

F委員： カリキュラム作成にあたり、どういう人が作成しているのか。

事務局： カリキュラムでは、公私立幼稚園、保育所、認定こども園の全施設の先生がグループに分かれ作業している。例えば、0歳児であれば、公私立保育所の先生両方が入り、作業を進めている。

F委員： 幼稚園教諭も0歳～2歳の各グループに入り作業しているのか。

事務局： 園長が一人、1歳のグループに入り作業している。

会 長： 他にいかがか。

I 委員： カリキュラムだが、自然の体験を強調していく中で、1歳児で、子どもたちは、空、風などを非常に感じることから、水、砂、土、紙や粘土など具体的に列記されている。しかし、動植物が抜けている。実践者が集まっても、抜け落ちやすい。そのため、広く教育要領や指針等を参考にしながら作成したほうが良い。

また、保育者の援助欄が埋まればいいが、「愛情」としていることが、例えば、発達に合わない教育を強いるように捉えられてしまう可能性がある。発達に合う教育であることは、わかりやすく書く必要がある。子どもに関わらせるのではなく、子どもが関わりたくなるよう、「気づかせる」「関わらせる」ということを、落とし込まなければいけない。間違った捉え方をされると、「何かをさせる」、「これは〇〇という花です」みたいな方法になる。

会 長： 総括すると、所得分布割合では、阪神間で比較すると伊丹市は所得の低い家庭も多いため、意識をして考えていく必要がある。

学力的には、どこに関しても、平均的だが、指針に関する問題、活用に関する問題の部分で大きく差があることは問題ないのか。

事務局： 活用に関する部分では、大きくクローズアップされているが、全国的に見ても上昇傾向にある。まだまだ課題はあり、現在、事業改善の作成段階である。

会 長： カリキュラム作成だが、時間的にはカリキュラムが先行しているため、今回のビジョン策定委員会の議論をもって変更していく。ただ、今後検討する3つの大きな柱、それぞれの姿勢が保育者の姿勢に関わるものなのか、子どもに関わることなのかを、丁寧に議論する必要がある。愛情に関する部分は、保育者の援助に関わることになり、自然と触れ合うことと言葉と共有というところは教育内容に係わることだという捉え方になってしまうと、それは違う。どのような位置付けにするのか、整理が必要である。

・伊丹市の幼児教育において大切にしたいこと（基本理念）

会 長： 基本理念や育てたい子ども像について確定したい。

事務局が示す前回の議論内容を基に、基本理念について議論したい。

< 事務局より

【資料4】 幼児教育ビジョン これまでのまとめ

に基づいて説明 >

会 長： 基本理念については、「愛情」「自然」「言葉」という3つのキーワードの議論が必要である。

「言葉」においては、思考、イメージするための言葉と、コミュニケーションとしての言葉がある。これらは別々のものではないが、両方の機能を意識しながら、言葉の力を育むとことが大切である。体験の豊かさ、特に自然との関わりということに大いに関係がある。また、互いに気持ちや言葉を受けとめることにより、「愛情」にも繋がる。

前回、言葉や語彙に関することでの提案を求めたため、事務局より資料提出がある。

< 事務局より

【当日資料1】指導の手引 言葉の豊かな育ちを支える教育の推進に向けて
に基づいて説明 >

会 長： 言葉だけではなく、いろいろな体験や関係の中で、言葉が育つということを明確に示された。

今の説明を念頭に置きながら、次の議事に進める。

会 長： 基本理念である「愛情」と「自然」と「言葉」の3つの大きな柱について、いかがか。

K委員： 「愛情」について、保護者が元気であることにより、保護者は愛情を与える余裕があるということを記載しているが、所得分布図を見たからかもしれないが、12.8%の人は愛情を持ってないと捉えられる可能性がある。もう少し言葉を考えがほうが良い。

また、ハード面に関しても追記するべきだ。

D委員： 発達の多様性があるということを中心に置くべきである。読む人の中には、うちの子どもには当てはまらないや結果で焦る等、不安が出る。このことに対しての配慮ができるということを入れなければ、恐ろしさに繋がる。発達の多様性の中で、一人一人の個性があるという立場でまとめた。

会 長： 行政がすべき役割、家庭がすべき役割を意識的に明記、構造化していく必要がある。

F委員： 「愛情」を与える余裕があるということが、金銭的余裕があるということに繋がっていなかったため、金銭面、気持ちの面どちらにもとれる書き方が良い。

会 長： 貧困状態にある家庭の子どもたちの自己肯定感が低いなど、いろいろな育ちに繋がる。ある種、保護者の余裕の無さと繋がっているという理論等もあるため、丁寧に議論をして位置づける必要がある。

H委員： 幼児教育ビジョンは何のために作成するのか。保育所等の施設に対するものか、家庭に対するものか、全体に対するものか。幼児教育ビジョンに基づき、家庭で実施するものではないとすると、保護者が出る箇所は違和感がある。幼児教育ビジョンを策定する目的、内容を整理してはいかがか。

会 長： ビジョンは、どこまでの範囲を意識するのか、踏み込みすぎない部分が必要かもしれないという議論もある。

9月12日に配付された資料3で確認したい。新幼稚園教育要領等に示す「幼児教育において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、本市の自然や文化、市民力などのポテンシャルを活かしながら、伊丹で育った子どもとしてのアイデンティティを育んでいきたい。これらのことから、

伊丹市としての幼児教育理念と育てたい子ども像等について定める幼児教育ビジョンを策定する。

諮問されている「育てたい子ども像の基本理念」、「質の高い幼児教育について」だが、一定子どもの育てていきたい力ということを方向付けていることが、一番大きな柱である。質の高い幼児教育についてというようなことを挙げており、本市の自然や文化、市民力などのポテンシャルを活かしながらことも含まれている。ただそれを実現するために、子供を育てるためのシステムや環境等、どのようにするのかということを一踏み込んでいく必要がある。それは、家庭で行うという性質のものでもない。

I 委員： 公教育、保育で実施できるものから順番に整理しても、家庭との連携や子どもを取り巻く大人との関係は切れない。そのため、保護者のことや子どもを取り巻く大人のあり方は、ビジョンに言及するべきである。順番として、まず幼児教育の実践の場ですべきことや、家庭でのあり方を書くべき。いきなり保護者のことを記載すると、幼児教育ビジョンとしてそれが一番みたいに受け取られがち。「愛情」でいえば、まず幼児教育の中での愛情のあり方を、家庭とどう連携するのかという部分から記載すべきである。

D 委員： 愛情ある子育て、愛情ある教育現場というよりも、保育・教育の現場と叫ぶかえたほうが良い。

今回の答申作成についても、「さらには家庭や地域住民が一体となって」という文言が入っている。家庭において、孤立の孤を育てる「孤育て」という言葉がある。非常に悩んでいる家庭の母親がおり、この母親達にわかりやすく発信していかなければならない。その観点が抜けると、何のために伊丹として子育てを確保していくのかという観点が抜けることになる。

教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の変更が全て含まれているが、その根本は、家庭教育、教育の第一次責任者は保護者である。互いに協働的に、ビジョンを立てていかなければならない。

会 長： この点についていかがか。

J 委員： 幼児教育ビジョンが、どのような性質のものであり、どこまで実行力を持つものとして位置づけられているかによって異なる。実践となると、確かに家庭ということもあるが、サポート体制や環境整備において、様々な場面で関わりがある。そこに、どれだけこのビジョンが意味、実行力を持つのかということが、確かめられれば良い。

B 委員： 家庭、保護者への支援方法から考え、保育者が保護者や家庭を支え、どのように子どもたちに接していくか、保育者と保護者の両輪で望ましい子どもに育てていくことに繋がるということを念頭に掲げれば良い。

会 長： 学校現場や、保護者の立場で、ビジョンのあり方で思うことはないか。

D 委員： 平成18年に改正された教育基本法第10条には家庭教育、第11条には幼児期の教育と規定されている。でも、保護者は全てのこの教育については第一義的責任を有するという観点が抜け、子育てに困っている、ワンオペで困っている保

護者に対する支援やサポート体制が整備されていなければ、絵に描いた餅になる。改正された教育基本法の内容、第一義的責任は家庭にあるという観点をしっかり持つべきである。

会 長： 保護者の立場、学校現場の立場を、どのように位置づけていくかが、かなり大きな部分を占めると思う。一方、踏み込み過ぎということにならないかを考える必要がある。そのバランスのとり方が大きなポイントになる。

F委員： 前回、「子育ての外注化」が主流という議論があったが、第一義的責任は保護者にもあるとして、負担にならないように支援するよという意味合いも含みながら記載すると良い。

会 長： あくまでも子どもを軸とし、何が必要で、どこまでするのか。現在のビジョンの基本的なところを見ると、この基本理念を達成し、子ども像に達するために、必要なことは何かというエッセンスは、これまでの意見の集約の中に入りつつある。現場、行政、保護者が担うこと全て明確に書いているわけではない。ある程度緩やかにしておくことにより、それぞれの立場で考えられることもある。また、それらを記載することで、役割を具体化していくこともある。

J委員： まずは家庭教育の重要性については押さえるとしても、これは、伊丹市の幼児教育ビジョンであるため、伊丹市として組み立てが必要。3つの柱、「愛情」「自然」「言葉」があったときに、そこから育てたい子ども像へ繋げるために、どのような仕組みを考えるのか、充実させるのか。充実させようとしていることにより、どこへ目がけて実現できていくのかということがある。

D委員： 全園児・幼児の中で、0～2歳の保育園に通っている割合、家庭で保育している割合を提示してほしい。また、3～5歳児のそれぞれの子どもが、各園で何%保育しているかを示してほしい。

事務局： 第1回資料で伊丹市の就園状況を示している。在宅等は、0歳児全体で8割を超える。5歳でしたら、施設に通う子どもたちがほとんどである。

D委員： 0歳児の場合は9割程度が家庭で保育をしている。1歳、2歳でも6割は家庭で保育をしている。この0～2歳を考え、伊丹市としてのビジョンを立てるとなると、大多数は家庭で保育をしているという観点が抜けてはいけない。3～5歳は就園している率が高く、在宅児は非常に少なくなっているが、0～2歳を入れるとなれば、家庭での教育方法、その支援方法を示さなければ、幼児教育ビジョンにならない。

会 長： 他にいかがか。

G委員： 年齢別就学前施設就園の表で、在宅等は多いが、認可外施設に通う人も含まれている。認定外施設に通う人数はわかるか。

事務局： 正確にはわからないが、0～2歳については、企業の中の保育施設に通う一定数はあるが、非常に小さい。

会 長： 一定整理をしたい。家庭で保育している割合がある程度多いことから、家庭教育の役割を重要視し、孤立化した子育ての支援方法が非常に重要になってくるということ。一方、あくまで伊丹市の幼児教育ビジョンを作成すると考えるときに、市としてどのような理念で支援システム、体制を整備するのかを明白にする必要がある。例えば、市として基本理念に基づき、子育てにおける大切なことを保護者に対し、学びの場や活動できる場を提供する。0～6歳までを支援していくようなビジョンにしていくとするならば、市あるいは市の中にある幼児教育施設としての対応を打ち出す方向性が大事になる。

D委員： 両面がないといけないと思うため、愛情のある子育て、愛情のある教育現場、どちらも大事であるという観点が抜けてはいけない。ただ実際、就園率で言いますと、0～2歳については、やっぱり家庭教育の中でのサポート体制があり、わかりやすい発信が必要。保護者はその知識を得ることで、両立性が出る。

会 長： 他にいかがか。

I委員： ビジョンをこれだけの時間をかけて策定し、伊丹市幼児教育ビジョンとして独自性を持たせ、実践したことを家庭へ、実際の保育現場がまずは中心になり、実際に大事だということを発信していく発信基地になる。そこから、市としての議論が動いていくことになる。

会 長： 市としての議論という形を意識しながら進めたい。非常に重要な方向性が確認ができた。

会 長： 基本理念で、「言葉」「愛情」「自然」が出ているが、これらから育てたい子ども像をどのように考えていけば良いか。

I委員： 「自然」の中での子どもの姿から考える。自然に触れ合い、自然を好きになり、大切にというのが骨子にある。忘れてはいけないのは、子どもは、自然の中でいろんな体験をしていき豊かな感性や感覚を育む。五感を使うという人生で一番心を動かす子どもたちがどのように触れ、そういうような姿か様々なことを言葉に変えようとするため、豊かな感性、感覚をしっかり入れる必要がある。自然に触れ、自然を好きになり、自然を大切にする心が育つことより前に豊かな感性・豊かな感覚というのをに入れておいたほうが良い。

会 長： 吹き出しをよりクローズアップした形できちんと位置付けていくことが重要である。他にいかがか。

A委員： 育てたい子ども像になるのかもしれないが、この資料4は、1人の子どもの姿が浮かぶ。その1人の子どもに、相手を肯定する力や多様性の理解という言葉が書かれている。仲間、協働するといったところに繋がっていく力が見えてこないことが気になる。1人で生きていくわけではなく、自分が困ったときに助けを求める力、アイデアを合せていく力も必要になるため、もう少し子ども像の姿が浮かぶようにしたい。

会 長： 基本理念のどのあたりにあればよいか。

A委員： 基本理念で言いますと、「言葉」も「愛情」もすごく関わっている。基本理念に足すというよりは、育てたい子ども像に言葉を足すほうがいい。

H委員： 「愛情」「言葉」「自然」にどういう形で入ってくるかは別に、一番上に育てたい子ども像がある。ここは全て個人になる。繋がりなどが無い。子ども1人を育てるという話ではなく、子どもたちを育てるという意味で、この中にもう少し項目が入れば、それにつながる「言葉」「愛情」「自然」の具体的なことができるのか。基本的には根本にあるものだと思う。

J委員： 育てたい子ども像に幾つかキーワードが出ているが、自己肯定感、自尊感情という言葉、この2つの言葉が出ている。国立教育政策研究所の自己有用感というキーワードに変えているかと思う。いわゆる自尊感情という言葉がもつ課題がある。実は自己有用感というのは、互いにとという意味ととても関わる言葉で、例えばどういう言葉であらわしていくのかということと、自尊感情なのか自己肯定感なのか、あるいは自己有用感なのか、というようなところがある。

会 長： 人との関係というところの議論があり、その中で育つ自己の部分をどのような言葉で表現するのか、非常に大切な議論である。

自己肯定感とは、自分はいけてると感じることと、大学で教えている先生がいる。この言葉は入りやすい。

もう一つ確認しておく必要がある。理念として挙げている「言葉」「愛情」「自然」が、子どもに育てたい力という部分を含んでおり、子どもを支える環境として「言葉」と「愛情」と「自然」と心の豊かさというところと両面がある。育てたい力でもあり、そのための環境づくりという両面含んでいる。特に「言葉」と「自然」は育てたい力が出てくるが、「愛情」は、愛情を受けたから何だという話になる可能性がある。子どもは自身が他者や様々なところに愛情のある関係を位置づけしていく。

アイデアを主張する「言葉」「愛情」「自然」という3つの理念に対し、それを支える部分で「つながり」という言葉を入れるのか。

J委員： 要領・指針の改訂に伴うキーワードと、どのようにリンクしていくのかになる。例えば、基本理念は、ある意味、整理の仕方としては伊丹の財産である。「ことば蔵」や、「自然」が身近なもの、地域の力というのは伊丹独自のものである。伊丹ならではの言葉もあるが、その先の育てたい姿、個々はこれでもいいと思うが、要領・指針の改訂に繋げると、違うキーワードが出てくる。どのような形で考えるのか、方向性を出す必要がある。

会 長： 要領・指針の関係からいうと、3つの理念は、学校指導要領全体の改訂の理念につながった形で改訂された部分であるため、保育・教育で育てたい力は心情・意欲・態度という3つの点で占めた割合が大きかった。知識・技能の育成、思考力、判断力、表現力の育成、学びに向かう力・人間性等ということを示している。

もう1つが、就学前教育の最後までに育てたい力という力が、教育要領の5領

域の中を基にしながら、10の力として出てきている。ただ、その10の力を全部同じように並列に並べて育むべきだということはない。大事にしていきたい力を、幾つかの柱立てをしていくこともあり得る。3つの資質・能力は、トータルとして3本の柱で育てていくというところだと、基本理念のベースにあると考えていく必要があると考えれば、10の力が妥当かもしれない。これらをどう扱うのか、整合性をつけていくのか、結果として子育てに繋がってくるという形で示していくのか、10の中で細かくどうしていくかと言うことにしていくのか、このあたり現場としていかがか。

事務局： 自尊感情や自己有用感について議論をいただいているが、本市としては、現在、自尊感情という言葉を使っている。幼稚園、小学校、中学校、高等学校で一貫して教えている。そのことが子どもたちの学ぶ意欲、忍耐力、他人を大事にすることに繋がる。伊丹の教育の一つの柱にしている。

K委員： 育てたい子ども像だが、こういう子どもに育ててほしいという像があり、そういう子に育てるため、自尊感情や、相手を肯定する力がツールとしてあり、一つ抜けている。こういう子どもを育てたいというものがあり、その中に手法がある。その自尊感情を育むために、基本理念として「言葉」「愛情」「自然」があり、こういった子ども像が必要だと思う。

会長： 自尊感情がゴールというよりは、自尊感情を育てることで、さらにというところがという理解か。

K委員： 育ててほしい子どもになるために、自尊感情を身につける、多様性を理解させるなど、組み立てる段階で必要なエッセンスである。こういう子を育てたいという像をもう一つ上にあっただろうが、まとめとして、ビジョンとしては明確にわかりやすい。

E委員： 伊丹市としての義務教育の内容があった上での幼児教育になるため、今現在目指している子ども像があり、例えば、そのベースとなるものが幼児教育になる。新しい教育要領はあるかと思うが、伊丹市ならではの部分が弱くなる。関連づけることは必要だが、この3つは、特化して考えるというのもよい。

また、他者との関係という言葉があったが、この基本理念の3つの中に必ず触れ合いという言葉を入れているのは、自然、人との関わり、言葉との関わりである。説明としては、仲間との関わりが抜けていることにはならないか。

J委員： 自尊感情の上ということだが、今回先ほど改定の話も出てきましたが、幼稚園教育要領の改訂で、教育の目的というのがある。これが幼稚園、小学校、中、高、大までの一貫した部分だが、その中に関係性ということ言えば、あらゆる他者を尊い存在としてというキーワードが入っていたりする。あるいは教育の目標の第1条に真理を探究する態度という言葉が書いている。真理を探究する子どもたちの姿。あるいは、あらゆる存在を尊い存在として尊重する姿というようなキーワードというのが、教育の目標・目的というところに出てきているものがあるため、その中で子どもの姿というよりは人間の育ちの姿が参考、キーワードになる。

I 委員： 伊丹のオリジナルを策定しているため、教育指針を取入れていけば、何を大事にしたいのかがぼやけてしまう。一番強調したいのは、指針や教育要領に、「愛」はほとんど出てこない。人権を大事にする伊丹だから、「愛」ということで最初に提案した。伊丹市の中でみんなと一緒に、教育現場でも家庭でも愛情深くということをもつながら、命を大切にしたいなことが入ってこないといけない。

また、一生を見通す力である。一人一人が自分の生活をする糧をつくる力は、生きる力の源泉、文言を整理し、伊丹が、どういうふうな子どもを育てたいのか、こういうふうに育ててほしいということをお大事にしているということをもっとわかりやすくシンプルにあるべきかと思う。

会 長： 基本理念と育てたい子ども像の関連性というところが、現時点ではつながっていない。「自然」「言葉」「愛情」ですが、例えば、「言葉」がその育てたい子ども像のところには何か反映されているものがあるのか、一定整理が必要。

L 委員： 育てたい子ども像がかた過ぎる。イメージしづらいので、「愛」というキーワードや、愛のある子どもを育てます等ドンと出したうえで、自己肯定感とか出す方がまだ、イメージしやすい。育てたい子ども像があり、それに向けて基本理念、支援していく中で教育機関、家族があり、市として、というこの3つの視点で分けて書いていくともうちょっとわかりやすい。

会 長： 子ども像という言い方なのか、育てたい力があって子ども像なのか。子ども像というのが整理できていない。基本理念の中に育てたい子ども像があり、だからこのような力が必要と言える。

G 委員： 保護者として伊丹市幼児教育ビジョンができましたと言われても、育てたい子ども像として、難しい言葉が多く見られるので、一般的な保護者が見たら、難しいな、じゃあいつかとなる保護者も多いと思う。基本理念「愛情」「自然」「言葉」みたいにわかりやすい、興味が出るようなものがあればよい。

会 長： かたい言葉というよりは伝わる言葉を選ばなければならない。
もう一つ重要な観点として、伊丹として学校教育の中で大事にされていることはどの文言においての内容の整理が必要。

事務局： 第1回資料でも配布している伊丹市教育大綱で、伊丹市の教育はこうだということを示している。

会 長： ある程度教育大綱で書かれていることとのすり合わせが必要である。大きな課題として示された点である。整理する必要がある。

J 委員： かたい言葉、いろんな文が並んでいるが、例えばキャッチーな言葉をつくってしまうということがある。例えば「愛」というキーワードでキャッチーなものをボーンと出してしまふ。伊丹で言う「愛」というのはということで、中身を箇条書きか何なりしていくということも一つ。一番「愛」ということでぼんと出すみたいに。そこはちょっとうまい作り方をしなければ、難しいところが

ある。

会 長： ぼんと示して、そこから具体的にこうだという形で示していくという方法。基本理念としての「言葉」「愛情」「自然」というこの3本の柱というところをもとにしながら、基本理念という形で整理した上で、育てたい子ども像や力の議論があると思うが、一定の整理をしていきたいと思う。

予定では1回だが、後1回で確認を終えることは無理だと思うため、書面の形ででも開催したい。

3 閉会（省略）